

第32期川崎市青少年問題協議会第3回協議題・調査専門委員会

日 時 令和5年2月28日（火）

10時00分から

会 場 川崎市役所第4庁舎第6会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 第32期川崎市青少年問題協議会の協議題について
- (2) その他

3 閉 会

- | | |
|--------|---|
| 【資料1】 | 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案） |
| 【資料2】 | 前回協議題・調査専門委員会までのまとめ |
| 【資料3】 | 調査票 |
| 【参考資料】 | 若者（高校生等）の行政参加の促進に向けた令和4年度取組内容・令和5年度取組予定 |

1 開会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議事

(1) 第32期川崎市青少年問題協議会の協議題について

工藤委員長： それでは早速、協議内容等の議論を進めたいと思います。本日の会議は、3月28日に予定する第2回全体会に向けて、今期の協議題案を決定する必要があります。前回まで、いろいろな議論が出ていました。事務局から、まず説明していただいた後で、各委員から御意見をいただいて、協議題案を決めるというところまでを今日のゴールにしたいと思います。それでは、まずは事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料について説明)

- ・資料1・・・意見具申までのスケジュール案を確認。今回は最後の協議題・調査専門委員会であり、協議題案を決定する必要があることを説明。
- ・資料2・・・第2回協議題・調査専門委員会までの議論のまとめ。「過去の検証」、「居場所」、「社会参加」の3つのポイントに集約したこと、協議題案は、「社会参加」を軸としつつ、集約した3つのポイントを事務局でまとめたものであることを説明。
- ・資料3・・・調査票について説明。調査票は、事務局から提示した協議題案に対する意見としてお寄せいただいたものであること、「社会参加」ではなく、「過去の検証」を軸に据えた形で協議題を設定してはどうかという意見があったことを説明。
- ・参考資料・・・第2回協議題・調査専門委員会で紹介した「カワサキ☆U18」の取組も含め、市で実施している、若者の行政参加を促進する取組を一覧にまとめた資料(市民文化局協働連携推進課提供)である旨を説明。

工藤委員長： ありがとうございます。今、御説明をいただいた点も踏まえながら、各委員には協議題について議論をお願いしたいと思います。

資料2には事務局が提示した仮の協議題案が、資料3には仮の協議題案に対する各委員からの御意見が、それぞれ記載されています。時間に限りはありますが、これらを踏まえながら、全ての委員から御意見をいただきたいと思います。

まずは、香山先生からお願いいたします。

香山副委員長： 仮の協議題案には概ね賛成します。ただ、少し長いと感じるので、若干シャープにし、焦点化できれば良いと考えています。

まず資料2では、事務局から3つの視点という説明がありました。過去を振り返ると、私が在籍していた2期前ぐらいの頃から、「居場所」や「人のつながり」といった問題は当時から挙がっていました。期によっては、それがタテのつながりと言われたり、ヨコのつながりと言われたり、各期で表現は違っていました、ありました。今期の仮の協議題案でも加味されているとは思いますが、事務局が示した3つの視点に加え、4つ目の視点として「人のつながり」という点も加えていただきたいと思えます。

今日の参考資料では、各局で青少年というか、市民の社会参加ということでの様々な取組がなされているということが分かり、随分裾野が広がったと驚いています。ただ、これも前に協議されたと思えますが、いわゆる縦割りというか、各局がそれぞれで同じような目的を持ち、同じようなメンバーを集め、同じような目的で各々が事業を行っているという現状があるのではないかと考えています。

青少年の社会参加の促進という観点で考えた場合、事業同士が横断的に連携することで、持続的かつ継続的に、青少年に対して社会参加を促すことができる。川崎市としての青少年の社会参加の促進とはこうだ、ということ、青少年問題協議会から市長に提言していければとよいかと思いました。以上です。

工藤委員長： タイトルが少し長いのではないかと御指摘と、川崎市では色々な取組をしてきている中で、重複している部分を見直す視点を持つこと、事業同士を横断的にして、うまく継続できるようにしていく、ということの御意見をお伺いしたということによろしいですかね。

続いて前川先生、よろしくお願ひいたします。

前川委員： 私自身は、これまで過去3期にわたって会議に参加させていただき、協議題・調査専門委員会にも参加させていただきました。これまでの経過を振り返ると、第31期以降、少し違う方向性が議論を通して出てきたのではないかと考えています。

今回のこのタイトルでは、これまでと何が変わったのか、恐らく全体会で何も説明できないのではないかと正直感じています。仕掛けづくりって、前もやった気が僕はしています。青少年問題協議会で、なぜ10何年にわたって「社会参加」について取り組んでこなくてはいけなかったのか。学識経験者、地域の関連団体出身者などの様々なバックグラウンドを持つ委員たちが、途中入れ替わりもありながら、議論を続けてきた中で、結果的に10何年にわたって「社会参加」が選ばれ続けてきたこと自体が、何かの問題を見過ぎていたということではないかと思っています。

要は、ここまで青少年問題協議会が、「社会参加」について意見具申を続けてきたにもかかわらず、何かしらの問題があって実現できていない。その理

由は、香山委員がおっしゃった、行政の縦割りが影響しているからなのか。あるいは何か別の問題、青少年の社会参加を妨げる別の構造的な問題があったから、具申したことが前に進まなかったのかもしれない。

青少年問題協議会の過去の意見具申の達成状況については、○・△・×と以前事務局からお示しいただきましたけれども、具申した内容がなぜ実現できなかったのかということをしっかり取り上げるべきだと思います。例えば、こども文化センターについて、これまでの当協議会を通して色々な要望を挙げていました。一方で、指定管理者制度という問題、人材の問題など、色々な問題があったとも聞いています。

青少年の社会参加を促す仕組みだったり、システムだったり、機能というのは、これまでに語り尽くされている気がしているので、今回の協議題の中では、これまでとは少し違う方向性を出せたらと思い、青少年の社会参加を検証するという案を書きました。

この案が採用される、されないに関わらず、「社会参加」がずっと言われ続けてきた背景を、改めて青少年問題協議会で考え直さなくてはいけないのかなと考えています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。これまでの検証、課題・問題点が変わらない限りはまた同じ、という主旨の発言をいただきました。事務局から説明のあった3つの視点のうち、「過去の検証」という視点がありましたが、この「過去の検証」というのは、ただできた・できないということだけではなく、問題や課題点も把握するというニュアンスであるということ、次の協議題の中にしっかり盛り込む、あるいは協議題に盛り込まなくてもこのニュアンスを意識して、第32期の意見具申を行っていくべきという解釈でよろしいですね。ありがとうございます。

では、続いて丸山先生、お願いいたします。

丸山委員： 「社会参加」についてこれまで協議されてきましたが、我々大人が持っている社会参加という意識と、中高生が持っている「社会参加」という意識には、相当乖離があるのではないかと思います。あるいは、中高生が「社会参加」という意識を持つこと自体、かなり難しいのではないかと、実は思っています。

今、中高生というのは、大体学校へ行って、塾に行って、それで部活をやって、とにかくもう忙しいわけです。暇な時間もSNSをやったり、土日も部活をやったり塾に行ったりとかするわけですね。そんな中で、我々が色々な仕掛けを行っても、それに参加したい、社会参加したいというふうに思う中高生というのは、すごく少ない、一握りではないかなと思うわけです。

イベント的なものであれば、たまには参加しようというふうに中高生たちは思うかもしれないけれども、でも、それも学校の先生とか親とかに説得されて行くとか、そういったことがほぼ実態ではないかなと思うわけです。高

校生ではアルバイトを始めている子もいますが、アルバイトが社会参加、と考えている子たちも多いと思います。

中高生たちが我々の考える「社会参加」というものに関心を持つためにどんな工夫が必要かを検討する上で、中高生たちの実態や意識といったところを我々が理解し、中高生たちの実態に沿ったものをより深く考えなければいけないのではないのでしょうか。我々大人がいろいろと工夫して仕掛けを行っても、中高生が関心を持つかどうかということは、また別の話だと思います。

先ほど前川委員が言ったように、青少年の「社会参加」を促進する必要がある中で、これが進んでこなかったというのは、我々大人がどう工夫して仕掛けを行うかにばかり気を取られてきた結果であって、若い子たちの意識に沿った調査を通して、現在の中高生たちがどんな生活を送っているかを把握したうえで、やっぱり「社会参加」って必要だから、こういうふう意識を育てていこうね、ということ少し考えたほうがいいのではないかなと思っています。具体的な協議題の案は浮かんでいないですけども、そんなところです。

検証という視点に関して、確かに検証は必要だとは思いますが、この協議会自体が検証を行う場なのか、検証に時間を要してよいのかということを見ると、なかなか難しいかなと思っています。

あと、こども文化センターのことは、今までこの協議会で議論されてきて、僕は活用したほうがいいのではないかと、何か有効活用できるのではないかなと思っています。こども文化センターについては、指定管理者というところのハードルがものすごく高くなってきているように感じていて、なかなか直接介入できないということが非常に歯がゆいところですけども、ここを調整するという点については、これまでの流れを踏まえると、難航する可能性が高いかなと思っています。

うまくまとまりませんが、中高生たちが持つ、あるいは青少年たちが持つ社会参加という意識の育成であるとか、実態調査というところが、私が言いたいことの中心になってくるかなと思います。

ありがとうございます。そんなところになります。

工藤委員長：ありがとうございます。「社会参加」、「過去の検証」、「居場所」の3つの視点の中で、特に「社会参加」自体の意味だったり意義だったり、主たる対象者の中高生、いわゆる青少年に当たる子たちが、どのくらい自分たちで感じているのかという視点や、中高生の実態に合った社会参加の促進について我々が知るための検証が必要だという意見であったかと思えます。一方で、何を以て検証かという部分では、時間的なもの、尺度、いろいろあるので、検証については課題があると思うという御意見かと思えます。

こども文化センターの話も、過去2回の協議会で多く出てきていますが、現状、ハード面、金銭面、管理者云々というところは、この協議会ですぐ

どうこうできる部分ではないということも分かりました。

これらを踏まえると、「中高生にとっての社会参加の意味・意義」「中高生の実態を踏まえた上で」というところが丸山委員のキーワードになってくるのかなと伺っていました。

続いて山川先生、お願いいたします。

山川委員： 私も、具体的な協議題案はまとめ切れなかったというところですが、ただ、今回事務局から3つの視点を示してくださっている中で考えたことは、先ほどの丸山委員もおっしゃっていましたが、子どもたちにとっての「社会参加」とはどういうことなのかなということは考えました。年齢層によって、小学生だったり中学生だったり高校生だったり、その世代によって捉え方が変化していったらいいなという思いもあるし、変化するだろうというふうに思っています。

ただ、すごく難しいなと思っているのは、子どもたちを取り巻く環境である親の世代がPTA活動でさえ、任意活動だから参加しない。いや、自分のお子さんのために何かしてくださいよと言っても、いやいや、時間がないです、働いています、ということを行っている親を見て育てている子どもたちに対して、社会参加というか、みんなのために何かを、自分の力を使っていきましょうといった考え方を育てていくことの難しさはあるかなと感じています。

ですけれども、そんな中で、社会参加に前向きになっている保護者の家では、きちんと子どもに継承されていていいですし、また、それを心地よく感じている子どもたちもいるわけです。社会参加に前向きな大人を巻き込むということの難しさもあるかなとも感じていました。

参考資料にもありますが、若者の行政参加について、行政でも色々なことを取り組んでいますし、学校の中でも色々な子どもたちの自尊心を高めたり、居場所を作ったりということを考えて、参加できるように、という取組はしていますけれども、こちらが用意したものに対して、やってみて、よかったなと思えば、次はやるかもしれないけれども、果たして、大人が用意したものだけで本当に子どもたちが自ら、ということに行きつくのかなという思いを抱いています。

「居場所」ということも3つの視点の中にありました。どうしても居場所というと、環境面を整えようと思えますけれども、子どもたちは、親以外の大人から認めってもらうことで、達成感だとか充実感だとかを味わえたり、居てもいいんだという安心感を抱いたりしますので、心理的な部分での居場所もあつたらいいなというふうに考えました。

すみません。議事からは少し離れてしまうかもしれませんが、思ったことを調査票には書かせていただきました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。他の委員からも話がありましたけれども、「社

会参加」のその主体になるのが、まず子どもたちかどうかというところが一つ前段のポイント。それに関わるところで、保護者だったり色々な年齢層の大人だったりをどのぐらい巻き込んでいけるのか。ただ、そのときにも、大人の参加自体もなかなか困難な部分があるという御指摘だったかと思えます。

後半、子ども主体でというところの居場所づくりにしても、最初から、子どもたちが自分たちで集まって、心理的な安全な場所をつくれるかという、ちょっと疑問もある中で、最初は大人が仮に仕掛けをつくり、そこに参加した子どもたちが達成感を得て、行って楽しい場所、居ていい場所という安心感も得られるような場所になっていった上で、徐々に子どもたちにバトンを渡していける、というようにつながっていけばいいのかなと思いつながらお伺いしていました。

こういった内容が盛り込まれるような協議題になっていけばいいのかなと思いました。

では、館委員、お願いいたします。

館委員： 私は、今回、事務局から御提案がありました協議題については、解釈の仕方次第で、賛成・反対というのが分かれるかなと思えます。

最後の「仕掛けづくり」という表現が、仕掛けづくりのあり方そのものを検討するというようなニュアンスだとすれば、今期は具体的なアクションを起こすフェーズだろうと考えていますので、あり方そのものについて、もう一度ゼロから皆さんと議論したいというふうには私自身思っていないです。

この「仕掛けづくり」というのが、具体的なアクションプランに落とし込むというフェーズとして協議するということであるなら、それは、私は賛成というスタンスです。

では、具体的にその「仕掛けづくり」とはどういうものかということところは、これは当然今までの議論の流れを受けてということになるかと思えます。

私は今期で2期目ですけれども、前期第31期の議論の中で、青少年の社会参加を促すための重要なファクターとして、大人の社会参加が果たしてできているのかというところが、一つ大きく言われていた部分だったと思えます。今の山川委員からの御意見にもありましたけれども、大人が用意したステージの上で、子どもがどこまで興味を持って社会参加に取り組んでもらえるかって、難しいところがあると思うんですね。何か大人がお膳立てするとかそういう発想よりも、どちらかという、一緒になってやるぐらいの取組が現実的にはいいのではないかと考えます。

そのときに、ただ、全く方針もなしにというわけにはいかないでしょうから、居場所づくりであったり、今、日本全国で問題になっている子どもたちの各種課題の解決であったりをも一つの柱として、社会参加を促す仕組みというのがあるといいのかなと思えます。

それを川崎で取り組むのであれば、一つ、テーマとしてはこども文化センター。今までさんざん話が出てきていますけれども、やはりこども文化センターというところを舞台に、子どもたちの課題解決につながるような取組を大人と子どもで一緒に考えて、それで具体的なアクションに落とししていくというところだと思います。

こういう取組をすることで、前期にあった「ナナメの関係」ですとか、子どもの視点からの「ロールモデルとなり得るような大人との出会い」、行政サイドでは、そういう取組を通じた市内で活躍される様々な人材の把握、データベース化ということにもつながっていくのではないかというふうに思います。

今私が説明させてもらったような具体的な施策に落とし込むという話を協議していくということであるなら、事務局提案の協議題については賛成ですし、それでいいのではないかなと私は考えています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。仮の協議題案における、最後の「仕掛けづくり」の部分について、どういう見方をするのかというところで、賛否がちょっと分かれるというところですかね。

最後に私の方からお話しさせていただきますけれども、基本的に私はこの方向性で合意、とは思っております。

ただ、香山先生もちょっと言ったとおり、何か長いなというか、重なっているワードがあったものですから、少し集約したほうが良いと思いました。

集約にあたっては、仮の協議題案の中で、「青少年の社会参加の」の方ではなく、「力の育成」という部分にぐっと絞ったのが私の見方で、協議題案を「青少年の社会参加できる力の育成」としました。

またサブテーマ案として3点記載しました。今、皆さんがお話してくださった内容と近いのは、3番目の「社会参加の啓発と促進を目指して」になるかと思います。社会参加の促進というのは大きなテーマで、もちろん私も賛同していますが、ではそれって一体どんなことなんだろう。その意味とかが分かって初めて、子どもたちも、じゃあ行ってみよう、参加してみよう、というところにつながっていくのかなと思います。

ちゃんと社会参加の意味・意義を理解できるような機会があって、そして初めて参加して、そこで楽しかった、仲間と学び合えたといったことがあって、そこが居心地のいい場所が変わっていくことによって、さらに次につながっていく。そこに大学生だったり、保護者だったりというのが参加することによって、タテ、ヨコ、ナナメにつながっていくのかなというふうに私は考えた上で、こんな協議題案と、サブテーマ案を考えてみたというのが私の提案です。

さて、これまで各委員から御意見を伺いました。これまでの御意見を踏

まえて、仮の協議題案を提示して下さった事務局のほうからも何かもしありましたら御意見をいただいて、また議論が必要であれば、ちょっと時間を取ろうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局：よろしいでしょうか。社会参加は必要だということはある程度、この協議題・調査専門委員の中で共有されていると思いますけれども、これを掘り下げていくと、社会参加とは何だろうと。社会参加をすると、子どもたちにとっていいことがあるっていうのは、何となく漠然とは皆様認識をされていらっしゃると思いますが、その認識については少し個人差があるのかなというふうにお聞きして思いました。

協議題はタイトルですので、あまりここで説明をつらつらとするわけにもいきませんので、今期もし「社会参加」というワードを協議題で使用するのであれば、これを掲げつつも、意見具申においては前段で定義づけをしないといけないのではないかと思います。例えば前期第31期の意見具申では、「心のふるさと川崎」という抽象的なタイトルを補完・説明する定義づけにページを割いておりました。

まず社会参加とは何だと。子どもたち、青少年に対して、どういった成長過程においていいことがあるのかということ、定義づけを通して、しっかり押さえなくてはいけないのかなという気はしました。協議題をどうするかという話ではなく、皆様のいろいろな御説明を伺う中では、そんな印象を持った次第です。

工藤委員長：ありがとうございました。その他、事務局サイドからなければ、少し皆様から、今度はフリーに御意見をお伺いしたいなと思います。

繰り返しますけれども、まず「社会参加」と「過去の検証」、「居場所」の3つの視点。「居場所」の中には恐らくこども文化センターも含んでいると思います。「検証」の中には、できた・できないだけではなく、その要因だったり課題だったりというの、合わせてちゃんと検証する必要もあるだろうなという意味での「過去の検証」が含まれているかなと思います。

事務局からは、「青少年の社会参加できる力を育む多様な取組への参加を促す仕掛けづくり」というのが仮の協議題案を御提示いただきました。

先ほど「仕掛けづくり」のところはちょっとクエスチョンかなというのは残ってはいますけれども、事務局が事前に調査票による調査を行ったうえで、仮の案を提示いただきましたので、皆様の意見は概ね網羅されておりますでしょうか。

もし御意見があれば、フリーに出していただいた上で、そろそろ協議題案を固めていかざるを得ないかなというふうな気持ちでおります。

いかがでしょうか、皆さん。

事務局：事務局からもう1点補足があります。次回、第2回全体会を予定しています

が、この場で全ての青少協委員に対し、こういった協議題（案）にしました、この案に至るまでの議論として、こういうことがありましたということを説明しなければいけないと思っています。

その際に配布する資料は、今回の資料2をアップデートしたものをお示したいと考えています。資料2には、第1回全体会から第2回協議題・調査専門委員会で挙げた議論を、事務局で3つのキーワードにまとめ、これを基に仮の協議題案を作成したということは書いていますが、この仮の協議題案を踏まえた御意見や御指摘などもこの後お話いただければと考えております。

重ね重ねになりますが、基本的にはこの資料2を使って説明をしたいと考えています。以上です。

工藤委員長：ありがとうございます。次回の全体会のところでは、資料2を基に補足説明する、ということです。例えば、先ほど御発言いただいた「居場所」のところ、ただ単に居場所とは、ハード面だけということではないということは多分補足が必要でしょうし、「検証」の部分も、補足が必要だろうとは思いますが、もし補足のところでまたありましたら、御意見を伺ったほうがよろしいんですね。

事務局：そうです。

工藤委員長： どうでしょう。皆様から、例えば「仕掛けづくり」は絶対残しちゃいかんというのが明確にあれば、削ってもいいと思いますし、いや、それはきちんと意見具申書で意味が補足されるのであればオーケーですよ、というのであれば、冒頭で補足してもらおうという形になるかと思います。

これまでの中では、香山委員から、少し協議題案が長いのではないかという御意見と、館委員から、「仕掛けづくり」の部分の意味合いを確認されたいということが恐らくあるのだらうと思っていますけれども。

その辺、今補足をしっかりしていただいて、クリアであれば、この仮の協議題案でよろしいのかどうか。お二方いかがですか。

館委員： 私の意図としては、クリアというよりかは、この場の総意として、そういうことですよという合意が取ればいいのかないのかなと思っています。

繰り返しになってしまいますが、「仕掛けづくり」という言葉の意味が、仕掛けづくりの具体的な中身を考えるという意味なのか、そうではなくて、仕掛けづくりに必要なものは何でしょうかという、例えば前提条件みたいなのを考えるようなニュアンスなのか。色々な捉え方ができるのではないかなと思いますので、これがクリアになればいいのかないかなと思います。

工藤委員長： いかがですか、皆さん。私はどちらかというと、具体的な仕掛けを我々がつくっていくという意味ではなく、恐らく仕掛けづくりの意味だったり、

巻き込んでいくことの大切さだったりを議論していく、提案していくという、後者の、広範な要素のようなイメージを持っていたんですけども。そこが我々委員の中で合意できていれば、ということの御意見ですかね。

館委員：そうですね。私は、どちらかというと、前者で考えています。

社会参加というのは必要だという話は、そもそもこの協議会の一つの永遠のテーマみたいなものと思っています。社会参加を促すために、例えば場としてのこども文化センターの有効活用を考えましょうとか、社会課題を解決できるような何か取組にしたらいいいのではないかとといった話がずっと展開されてきたと思っていて、そもそも若者の社会参加というところは、もう絶対に要るよねというふうにみんな考えている、というふうな認識で私もおりました。

仮に後者だとするならば、これまで長く議論を重ねる中で、あまりそのそもそも論に立ち戻る必要はないのではないかと、いうふうには思います。社会参加できる仕掛けづくりってなると、もう少し具体的な方法論に入っていく時期なのかなというふうには思っています。

工藤委員長：ありがとうございます。具体的な方策であったり、しっかりと具体的なアクションを起こしていくという視点であったり、今期は大前提、ということですね。

館委員：そうですね。

工藤委員長：この点も合わせて、香山先生いかがでしょうか。

香山副委員長： これまでのやりとりで、2点気になってきています。

まず1点目、今回の「仕掛けづくり」について確認させてください。この会は、極論を言うと、川崎市の理想的なまちづくりの一環として、前向きなものにせよ、後向きなものにせよ、青少年が今後関わっていくいろいろな諸問題について協議し、市長に意見具申する。その具申を市長が受け取りつつ、色々な施策に生かしていくという、そういう流れなのかなと私は認識しています。意見具申を通して、そういう見方があるのか、こういうやり方があるのか、こういう考え方もあるのかということをも市長に感じていただくことで、行政として一歩でも二歩でも半歩でも踏み出せていく力になればというふうな感じがあるわけです。

今回の「仕掛けづくり」という言葉については、非常に理想的な壮大なテーマに対し、具体的に枠で規定していく、具体的な仕掛けである程度分かりやすく方向性を定めるといった主旨で、恐らく事務局もこの言葉を選ばれたのかなと私も思っています。この点については私は現段階で違和感はありません。

2点目は、子どもの認識とか親の意識とか、そういうお話も出てきて

いる中で、仮の協議題案の中にある「力を育む」という言葉についてです。私はこの言葉が必要あるのかと思っています。青少年に対し、何か力を育むという視点はどうかと。自然発生的に出てくるといったことも、もちろんあるのだろうけれども、我々が、青少年が魅力を感じることで、青少年が生き生きと自分たちの個性なり、思いなりをある程度具現化していくことができる、という環境をつくっていくという感覚を持っていますので、「力を育む」という言葉はあまりよろしくないのかな、言い過ぎなのかなというふうに皆さんの御意見を聞いて、思いました。

「力を育む」は外したほうがいいかなと思いますがどうでしょうか、委員長さん。

工藤委員長：ありがとうございます。今、「力を育む」という言葉はどうか、まだ検討の余地があるのではないかなという御提案もいただきました。

この後、前川委員と丸山委員と山川委員にもお話を伺った上で、プラス事務局からの提案ももしあれば、いただければなと思いますが、いかがでしょうか。前川委員。

前川委員：まず、私自身、中学生から子ども会のリーダーとして活動してきたときに、社会参加をしてきたという自覚は一切ないまま今日ここまで来た気がしていて、考えてみると、楽しかったからやっている子どもたちが大半なのかなと思っています。

この前、市長の車座会議に出させていただいたときに、かわさき若者会議の代表の方のお話を聞いたときも、やっぱり自分が楽しいからその活動を今やっている、ということをお話しされていました。

この方は、多分僕らが思っているような社会参加をされていますけれども、この場合も結局、大上段に社会参画、と思わずに社会参画しているのではないかなって思うと、中学生や高校生の意識の中に何か社会参加というものを植え付けるという視点ではなく、むしろそういう理解をできるだけ与えられる、先ほど香山委員がおっしゃったような環境をつくるという視点ではないかと。環境をつくるということはつまり、誰でも参加できるというハードルになっていれば良いのではないかなと思います。前の第31期の協議題でも、全ての青少年というのを意識しようという話でありました。

今、話題になっている「仕掛けづくり」に関して、今期の任期2年間でどこまでできるか、という時間的な制約はありますけれども、一方で、言いつ放しだったり、何かやりっ放しだったりといった気もしているので、これまでの検証を踏まえて、アクションを起こすということが必要と考えます。例えば、こども文化センターと子ども会の共催行事の推進について、市がこの青少年問題協議会を機に予算をつけていただくアクションを行っていただきましたけれども、予算をつけて以降は、誰のチェックも入らないというか、

結果青少年に対しどこまで影響を与えていたのか、検証ができていない。だから、結果をいえば、予算をつけてもらった人たちはラッキーとしか思わないのではないかなという気もしています。

これを踏まえると、青少年問題協議会で1つのモデルを見つけ出して、それをもっと発信できるようなことまでできるといいのかなと思います。一方でこの協議会は行政の審議会で、行政でできることの範囲もあると思われます。

青少年の社会参加を考えていったときに、行政に加え、地域だったり、家庭だったり、学校だったり。これら4者あたりが青少年に対し、連携して、そういう環境をつくれるのかということにかかっているのかという気がします。場が与えられれば与えられるほど、色々なところで色々な青少年が活動、活躍する機会をもらえるのかなと。

最終的には青少年が社会参加することで、僕は2つメリットがあると思っています。1つは川崎市を好きになる、地域に愛着を持てるというところ。2つ目は、こういった地域への愛着をきっかけに、広く社会を支える担い手になっていくことが期待できるということです。自分の愛着あるまじに関わり続けよう、つくり続けていこう、という担い手を生み出せるのではないのかなと思っています。

私自身は子ども会とかを始めて10何年ですけれども、今でも仕事とかの合間を縫いながら、自分自身色々な環境の変化がありながらも活動を続けているのは、やっぱり楽しかったり、そして、やっぱり自分が川崎市というまちが好きであったり、ということを大前提としたベースがあると思いますので、少し話が拡散しましたがけれども、こういうことを踏まえた何か方向性が、あるといいのかなと思いました。すみません、以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。今の検証とアクションという話は、やりっ放しにしないということ、検証とアクションを通じて、社会の担い手を育てていくという視点での仕掛けづくりができればいいという解釈なのかなと思います。聞いていました。あえて「仕掛けづくり」の言葉には、こういう視点が含まれていますよというような解釈であれば、「仕掛けづくり」の言葉は残す、といった意味合いで捉えてよろしいですか、前川先生。ありがとうございました。丸山先生、いかがでしょうか。

丸山委員： 今、皆さんの意見を聞いていて、あっ、確かにそういう意見もあるなというふうに聞いてはいました。この協議題の中で言うと、私は「仕掛けづくり」の部分より、むしろその前の「青少年の社会参加できる力を育む」というところがむしろキーワードになっていると思います。中高生などの子どもたちが社会参加という意識をどういうふうに持っていか、特に今は、これが必要なかなというふうに感じています。

コロナ禍のここ2～3年くらい、子どもたちはなかなか思うように行動も

できない中で、今、中高生たちの孤立や孤独の問題が起きているわけですね。外に出られる機会が減り、社会参加どころか、そもそも友達と思うように遊べない、活動できないという状態にある中では、社会参加に対する意識が以前にも増して小さくなっているということが考えられます。こういった状況下で「社会参加できる力」というと、何かすごく力が入ったような状態に感じますので、「社会参加できる意識を育てる」というぐらいのニュアンスで良いのではないかと考えています。

また、これまでの話にあった「仕掛けづくり」という言葉については、最初はどうか、と聞いていましたけれども、とにかくそういう具体的な機会をつくる、子どもが社会参加するという意識を高く持っていなくても、参加してみて楽しかったり、みんなで色々な人と話すことができたり、おじいちゃんおばあちゃんにありがとうというふうに言われてちょっといい気分になってみたりとか、子どもたちが色々なことに参加できるチャンスを与える、という意味では、この「仕掛けづくり」というのは確かに必要なと思います。

先ほども言ったような、コロナによる子どもたちの孤立化、孤独化、あるいは自殺の問題が増えているという観点から、「人とのつながりを再構成する」といったニュアンスの言葉をできれば入れたいと思います。仕掛けづくりを通じて社会参加する意識を育て、人とのつながりを再構成する、ということ。ここでいう社会参加とは、高い意識を持っている子たちだけが参加するというのではなく、今まで社会に出る機会が少なかった子どもたち、不登校になっている子どもたちも全部含めたいなという気持ちも込めたいなと思いました。以上になります。

工藤委員長： ありがとうございます。「社会参加できる力」というよりも、「意識の育成」といったニュアンスがよいのではないかという御意見。仕掛け、居場所などといった意味合い込めるために、この仮の協議題案に「人とのつながりの再構成」のようなワードを入れるという御意見。こういったところでしょうか。

となると、例えば今の内容を踏まえた修正案としては、「青少年社会参加の意識を育てる多様な取組の仕掛けづくり」といった形でしょうか。ここにサブタイトルで、「人とのつながりの再構成」というのがこの協議題には含まれていますよという補足を入れるイメージでしょうか。メインかサブかというところの検討はちょっと必要かもしれませんね。ありがとうございました。では山川先生、いかがでしょうか。

山川委員： ありがとうございます。皆さんの意見を聞くなかで、楽しかったから続けられている、と視点はすごく大事なのかなと思いました。参加するには、子どもたちが自ら生きたいなとかやりたいなという気持ちを持つことが一番大事だと思います。こういった気持ちを持ってもらうために、誰もが参加できるようなことを具体的に提案していくということは一つ方法なのかなと

思いました。

話がそれちゃうかもしれませんが、この間、小学校で、キャリア教育の一環として、地域の人たちからお話を伺う機会がありました。その中で、既に起業されている卒業生の大学生がいました。大学に通いつつ仕事もしていることが、地域貢献にもつながっているようなことをお話されていました。こういうモデルが近くにいると、子どもたち、青少年にとってもよいのかなと感じました。その方は、好きなことをやるということがとても大事という話をされていました。でも、その好きがなかなか見つけられない。じゃあ、どうするのと。好きを見つけることが難しかったら、まずは楽しかったという思い、何かをやり遂げられたという思いを子どもたちが経験できたらいいなというふうに、皆さんの話を伺いながら思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。今の御意見を踏まえると、今回のテーマの後半の「仕掛けづくり」の中で、楽しい、やり遂げられたといった色々な思いを発見する場所であったり、トライできる場所であったりという意味での仕掛けがその中に盛り込まれて、実際にそこでやってみて発見するというか、自分で実感するとか、そういう場所としての居場所だったり、意味合いというのもこの仕掛けづくりの中に、もしくは居場所の中に含まれているという意味での仕掛けづくりというところで、それも補足していただくような方向性ではどうですかね、山川先生ね。

山川委員： ありがとうございます。

工藤委員長： さて、ひととおりの仮の協議題を踏まえて皆様から御意見をいただき、共有させていただきましたけれども、これまでの話を踏まえて、仮の協議題案を御提示くださった事務局方から、何か御意見はございますか。

事務局： オブザーバーの柴田先生の御意見や御感想なども、まずはお伺いできるのかなと思います。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。皆さんの議論を伺っていて、なるほどと思いつつ、それぞれ聞かせていただきました。青少年の社会参加というところは、皆さん異存がないということかと思いました。

「社会参加できる力を育む」という言葉は、どうしても上から目線で、大人が子どもにそういう力を植えつけたいみたいな、そういうニュアンスが出てくるのではないかなというふうに思いました。

また、丸山委員がおっしゃったように、もしかしたら本来、子ども自体は社会参加できる力を持っているんだけど、今の子ども、特に中高生は学校、塾とか部活とかで多忙で、かつSNSを扱う時間も必要、という状況にある中で、社会参加できる力を発揮しにく

い環境にあるのかもしれないなというふうな印象も持ちました。

これまで青少年の社会参加について、過去第27期などでもさんざん議論されてきましたので、今期は青少年の社会参加を一層前進させる、進めるにはどうしたらよいか、その仕掛けをつくるというふうなテーマになるのかなという印象を持ちながら伺いました。

それから、社会参加といったときにも、色々な段階があるのではないかということも思いました。どのような意見具申になるのかなというふうなことも想像してみたときに、恐らく序章のあたりで、社会参加の定義みたいなことに触れるのではないかと。ロジャー・ハートの「参加のはしご」というのがありますけれども、最初はどこか外に出ていくという段階からスタートし、その上に、大人がお飾りでもいいから、課題・チャンスをつくり、最終的により上の、本当の具体的な参画につなげていく、という様々な段階があるので、この「段階」という部分についても整理した上で、議論していく必要があるのではないのかなというふうに、一方で思いました。

社会参加をすることで、何で青少年が豊かに育つのかということ考えたときに、1つ目は、やっぱり社会、家庭や学校以外での居場所が増えるということ。自分たちが安心してありのままにいられるような場所とか楽しい場所、こういう居場所が地域の中に増えるということがまず1つあるのかなと思います。

そして2つ目には、前期第31期の意見具申にも書いたことですが、そういう色々な社会に出ていくことによって、ナナメの関係性のような様々な多世代交流の中で、人と人との交流というものが促進され、色々な価値観や色々な大人から認められたりとか、時には叱られたりというような関係性が地域の中で構築されていくからということかなと思います。例えば、困難な状況にある青少年が社会に参加をしていくことによって、ヤングケアラーとかひきこもりにある状態の青少年が、自分の意見を地域で表明できるというそういう環境が提示されて、意見表明権というものが保障されているような土壌ができるということが、しっかりできていくと理想系ですけども、その上に、前回の協議会のタイトルにありました、この地域で育ってよかったなという心のふるさとという認識が育まれるといいなというふうに思っています。そういう感想を持って皆さんの議論を伺いました。以上です。

工藤委員長：柴田先生、ありがとうございました。どうですかね。改めて整理しますと、これまで、色々な観点が集まってきて途中で、キーワードを事務局で集約していただいた結果、「青少年の社会参加できる力を育む多様な取組への参加を促す仕掛けづくり」というのを仮の協議題案をいただきました。この仮

の案に対して、まず1つが「力の育成」というのがこのままでいいのか、ということでした。「意識」という言葉で言い換えるのか、このままでいいのか。また、柴田先生からは社会参加の段階、という視点についても言及がありました。この「力」の中には「意識」というニュアンスも含み、段階的にいく、という意味も含んでいる、という捉え方であれば、仮の協議題案のままだと思います。一方で、「力」「育成」という言葉では少し行き過ぎだなというのであれば、ここを「意識」と変えるというのも一案かなと思って今聞いていました。

この部分についてだけ、何か御意見あれば出していただいたほうがいいかな。なければ基本、この「力」ですという前提で。逆にさっきの「意識」のほうが、皆さんがいいということであれば、そちらに変えた方がいいとは思いますが、いかがでしょうか。

「力」となると、大きいといえば大きな考え方だったりするかなと思いますけれども、この「力」には、意識をまず育てる、という視点も含んでいるということ、皆さんの中で合意があれば、この前段のところはそのように捉えてもよろしいでしょうか、皆さん。

事務局： 少しよろしいでしょうか。最初のきっかけは意識から始まって、経験を積むことで段階的により強くしていくという、そういったプロセスによって「力を育む」ということであれば、それはそれでいいと思います。一方、もともとあるものがうまく発露できない、そういう場がないというような視点からであれば、「力を発揮する」というような言葉でもいいかなというふうには思いました。

工藤委員長： ありがとうございます。他にどなたか御意見ありますか。

丸山委員： 社会参加と力という、2つの言葉はとても親和性があると思います。ただ、さっきも申し上げたとおり、今の子どもたちの実態に即しているかということ、これらの言葉の間にはすごくハードルを感じます。今の子どもたちを見ていると、とてもそこまで行けないと思います。だから、「力」とか「発揮する」という言葉を使ってしまうと、子どもたちにとっても自分たちは無理です、というふうになってしまうのではないかと感じています。

なので、堅苦しい言葉ですが、まだ「意識」という言葉の方がよいと思います。「社会参加する意識を醸成する」でもいいですけれども、「社会参加する意識を育てる」「社会参加できる意識を育てる」というような、少し柔らかい表現の方が適しているのかなというふうに思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。この辺りで、「青少年の社会参加できる力を育む多様な取組への参加を促す仕掛けづくり」という仮の協議題の前段の部分の結論は出したいと思っています。私はこれまでの話を伺って、実態と

しては子どもたちに社会参加に対する意識を向けてもらう、醸成していく、育てる、というのがよいのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

事務局： よろしいでしょうか。まず、「力」と「意識」というところで、丸山委員から、力という言葉は語感にハードルを感じるので、「意識」の方がよいのではないかという御意見がありました。一方で、先ほどの前川委員からは、楽しいからやっている、その人たちは結果的に社会参加している、といった話もあり、この趣旨は、社会参加の促進には、必ずしも意識を持つということがマストではない、という意味と捉えました。これらを踏まえると、「意識」よりは、「意識」を含めた広い意味での「力」という言葉を選択する方が、より広く意味を含んでいいのかなと感じております。

あとは、「育成」と「発揮」というところの話ですが、自分で気づいていない、本来持っている力を育ててあげるという意味では、「力を引き出す」とか、そういった言葉もありなのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。どうですかね。次の全体会で報告するにあたり、どのような言葉を選択するかは当然大事なので、こだわる必要もありますが、今回、「青少年の社会参加できる力を育む」という前段の部分については、この「力」という言葉の中に「意識」というニュアンスが含まれているよという共通認識が各委員の中であれば、このまま「力」で行く、ということになりますでしょうか。

香山副委員長： 1点よろしいでしょうか。冒頭でお話ししました、仮の協議題案の文言が少し長いのではないかとか、同じ言葉が重複されているということも含めて、後段の「多様な」を社会参加の前に持ってきて、「青少年の多様な社会参加」云々という感じにしていくのはいかがでしょうか。

こうすれば、多様な社会参加なわけなので、どのような習熟度でも、レベルでも、方法でも可能に、できていくという意味になります。後々この「多様な」がどこかでまた議論されるかもしれませんが、この「多様な」を最後ではなく先に置いていくことで、「社会参加できる力」という表現を少しふんわりと、幅もあるよというふうに見せられるかなと思いました。いかがでしょうか。

工藤委員長： ありがとうございます。この「多様な」を前に持ってきた場合、一応読み上げますけれども、「青少年の多様な社会参加できる力を育む取組への参加を促す仕掛けづくり」となります。まだ少し修正しなければいけない点はあるかなと思いますが。

すみません、この「多様な」の前に、まず「力を育む」の部分に戻りますが、先ほど話したように、「意識」等々のニュアンスを含めた上での「力を育む」。この解釈で、皆さん、合意は取れますでしょうか。

前川委員： 「力」とか「意識」という話がありましたけれども、第3案ぐらいの感覚で、「促進」とかってどうかと思いました。力を持っている人も持っていない人も、とにかくまず行こうみたいな。先ほど柴田先生おっしゃったようなロジャー・ハートの「参加のはしご」の考え方のように、徐々に上っていくというイメージじゃないかなと私は感じています。具体的には、イベントなんかにまず参加してみて、次にあれをやってみたいみたいなのところから始まっていくのかなと。このイメージだと、「促進」がよいのかなと思いました。すみません。以上です。

事務局： よろしいでしょうか。すばらしい意見だと伺っていますが、すみません、もし「促進」となりますと、第27期の協議題と殆ど被ってしまう、と思いました。アイデアとしてはすごくよく分かりますが、すみません、以上です。

前川委員： 御指摘ありがとうございます。話しながら、自分でも何か聞いたことがあるなど感じていたのですが、それでした。

工藤委員長： 今の前川委員からの御提案はぴたっとくるなと思いましたが。こうやって行き着いたところが、結局前回のテーマになっている、ここにまた繰り返しているということは、改めてこの社会参加というのが、長く続く、一つの大きな課題なのだろうなと実感しました。

前川委員： 第27期のテーマと近いって話を聞いて、同じ議論を繰り返してもしようがないなと思いました。

私は、参加という言葉が2回繰り返されているのが、表現として回りくどいと思ったので、「青少年の多様な社会参加を促す仕掛けづくり」だけでいいのかなと思っていました。でも、そうすると、本当に第27期と全く一緒になってしまうので、何か第27期との違いというか、中身の差異化みたいなもの意識する必要があるのかなと思いました。あと、第27期がどういう話だったのかというのは確認しておいたほうがいいのかと思いました。かなり前の話だと思いますけれども。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。まずはこれまでの話を踏まえると、皆さんは、補足が必要にせよ、この方向性はありだという認識でよろしいですかね。具体的な文言は最後詰めてというところだと思いますけれども。よろしいでしょうか。

香山副委員長： 今、前川委員もおっしゃったように、何期にもわたりいろいろな具申というか、提言をしてきたけれども、なかなか具体的な成果とか、それから青少年の活動面での伸長というのかな、そういうのが見受けられないところに問題意識を持ちながら、今期のテーマに取りかかろうという

ような視点もあったと思います。今回の協議題の検討では、この視点を意識しつつ、青少年の側がより社会参加しやすいとか、より自由にとか、よりハードルを低くして、というところからこれまで色々と考えてきたように私は感じています。「力」「育む」「促進」といった話を伺っていて、私はぐっとハードルを低くして、「青少年の多様な社会参加できる力を育む」の部分で「青少年の多様な社会参加を可能にする」くらいでいいんじゃないかと考えていました。

結論を申し上げますと、「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的、継続的仕掛けづくり」ではどうかと。お尻が少し重いですけれども、「力」とか「意識」とか「促進」とか、そういう部分をぐっとハードルを低くして、可能にするという言葉にすることで、青少年の側は何でも行ける、やれる、そう感じられるのではないかと。そんな発想を持ちました。1つの提案になります。

工藤委員長：香山先生、ありがとうございました。もう1回だけ、御提案の後半部分をもう1回ちょっと言ってもらってもいいですか。

香山副委員長：すみません、重くて申し訳ないのですが、最後は包括的、継続的仕掛けづくりというふうに私は考えました。

工藤委員長：ありがとうございます。本当に色々なアイデアがありますね。

事務局：先ほど話がありました、第27期の提言の内容について補足します。ざっくりとお伝えしますと、このときの提言は、青少年の社会参加を促す仕組みづくりのために、参加すること自体に意義があるような活動を構築しましょう、ですとか、青少年の社会参加を促すための周知を充実しましょう、ですとか、あとは青少年の企画でイベント等やってもらいましょう、ですとか、あとは、ふるさとの意識を持ってもらうために、今お伝えした3つの取組を通して、ふるさとへの意識や愛着を持ってもらおう、といった提言を行っています。

全体的にざっと見る限りでは、具体的なアクションに関する話は若干入っている、という程度ですので、今期は、第27期と比べてさらに具体的なアクションに落とし込んでいくというふうな方向性であれば、少し差別化できると考えます。以上です。

工藤委員長：ありがとうございます。第27期について補足いただきました。すみません、私も言っちゃあまりいけないかなと思いつつ、これまでの話を伺った上での御提案ですけれども、「青少年の多様な社会参加を促進する仕掛けと居場所づくり」というふうに、居場所というキーワードも含めて盛ったらどうかかなというふうに思ったのですが、どうですかね。

まずは「多様な」を前に持ってきて、「青少年の多様な社会参加」まで。

ここまではもう合意かと思えます。

ここに続く言葉は、「促す」のか「可能にする」のか、というあたりはどうですかね。どの言葉もそれぞれ意味はあるなと思って聞いていますけれども。何を可能にするのか、何を促進するのかというのがその後の部分とつながってきます。包括的、継続的といったワードが先ほど出てきました。これに対し、私からは少し絞って、そこは仕掛けと居場所づくりですよという案を出しました。

多分、「仕掛けづくり」というワードの中には、居場所も入っている、といえば入っているのかもしれないですね。

(ここで事務局から、「一層」という言葉を含めてはどうかとの案を提示し、検討)

工藤委員長： ありがとうございます。ニュアンスとしては過去、第27期の意見具申も踏まえて、さらに具体的に進めていくということは合意が取れているということで、敢えてここで「一層」という言葉を入れなくてもというところでもよろしいでしょうか。

では、ここは一旦なしにしておきます。社会参加を「促す」「可能にする」についてですが、ここでは可能にする、のほうが近いですかね。香山先生の御意見は可能にするでしたけれども。

香山副委員長： いや、でも、皆さんが「促す」の方だということであれば、別に構いません。ただ、ハードルを低くしたほうがと思っただけで、なので、皆さんの総意でいいと思います。

工藤委員長： 柴田先生はこの辺り、どのように捉えられますか。

柴田オブザーバー： 第27期、第28期は社会参加を促すというタイトルが入っています。これを踏襲して、さらに深めていくということであれば、「促す」を踏襲してもいいのかなと思いますが、よりハードルを低くするという意味を強くするならば「可能にする」だと思います。感覚の問題かなというふうに思います。

前川委員： 私は「可能にする」のほうが、これまでを踏まえて、可能にしていく、といった決意になるかなという気がしましたので、「可能にする」の方がよいと思いました。

工藤委員長： 「促す」も「可能にする」も、ともに前向きな意見、意味は含まれていますけれども、挑戦していく、できる力をさらに発展して伸ばしていく、という意味では、「可能にする」の方がより適切ですかね。

では、どうですか、皆さん。一旦ここは「可能にする」とするというこ

とで。「促す」は既に前にもあったということと、今回はより一層の意味合いも込めるということから「可能にする」の方にするということ。

そうすると「青少年の多様な社会参加を可能にする」まで一旦決めました。最後は結びですが、先ほど香山先生は何とおっしゃいましたか。

香山副委員長：「包括的、継続的仕掛けづくり」です。

工藤委員長：仕掛けづくり。

香山副委員長：お尻が少し重いですね。工藤委員長のおっしゃる「仕掛けと居場所づくり」ですかね、これも分かりやすくいいかなと思います。

前川委員：前の第31期のときの記憶をたどると、この期では青少年の『心のふるさと川崎』を目指して」という部分だけ最初に決めていて、サブタイトルは起草専門委員会の後に決めたように思います。なので、香山先生がおっしゃった、継続性や包括性の部分は、むしろ今後の起草専門委員会の中でより具現化されるような視点なのかなと思います。そう考えると、メインの協議題は工藤先生がおっしゃってくださったような形にして、サブタイトルはさらに起草専門委員会で揉んでいく、というのがよいかと思いました。

香山副委員長：賛成です。全体会はどうにでも取れるような表現のほうの方が後で柔軟に対応できますし、大きく捉えていたほうが良いと思います。サブタイトルは今後、さらに協議を進めていく上でもよいかと思います。

工藤委員長：では、この後の起草専門委員会での議論によって、さらに協議題を詰めるなり、サブタイトルを付けるなりを揉んでいくという前提で、メインの協議題を決めていきます。とりあえず香山先生の案と先ほど私が言った案とをそれぞれもう1回申し上げます。

「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的、継続的な仕掛けづくり」が1案。そこをもう少し易しくしたのが「青少年の多様な社会参加を可能にする仕掛けと居場所づくり」、これが2案です。

どうですかね。これ、ちなみに2つ持っていくというのは駄目ですか。

事務局：1つに絞っていただければと存じます。

工藤委員長：すみません。いかがでしょうか。

事務局：事務局からよろしいでしょうか。今後、全体会を経て、協議題を決めた後の動きについて補足します。今後、起草専門委員会の中で起草に向け検討・協議を進める中で、色々な方面にヒアリングですとか、起草に向けた材料集めなど

を経て、原稿をお書きいただく形になるので、そういった提言に向けた一連の流れもイメージしながら、協議題について決定する流れがよいかと思います。

協議題はタイトルなので、あまり具体的過ぎても広がりがなくなってしまうし、逆に抽象的な言葉であると、いかようにも捉えられるということがあるので、タイトルとその中身との対比というのが、今後、会を進めていく中では問われてくるかと存じます。

工藤委員長： そういう意味では、「包括的、継続的な仕掛けづくり」のほうが大きくある種広く捉えつつも、その中でもし絞るのであれば、さっき言ったようなサブタイトルで、仕掛けなり、居場所なりというのを追加すればとよいという感じですかね。

事務局： そうですね。どちらの案を持ってきてもいいとは思いますが、テーマを決めた後の作業をイメージしたときに、どちらが進めやすいかということです。

工藤委員長： そういう意味では、どうですかね。この辺で最後、柴田先生、もう1回御意見を伺ってもよろしいでしょうか。

柴田オブザーバー： それぞれごもつとも満足がいくので、最後、決定するのは悩ましいですけれども、過去の協議題と比較して見ていると、第27期や第28期とは異なる部分として、「仕掛け」ではなく「仕組み」という言葉を使っていますので、今回ここで「仕掛け」という言葉を扱う場合は、何を仕掛けるのかといった、具体的な何かアイデアを我々が具申書の中で出していくことになるのではないのかなというふうに思いながら聞いていました。今後の協議でアイデアを出していく中で、挙がってきたアイデアを包括的、継続的にしていくというふうな方向性になるのかなというふうに思いました。

工藤委員長： ありがとうございます。では他の委員の先生方、とりあえず現段階としては、先ほど言った「青少年の多様な社会参加を可能にする包括的、継続的仕組みづくり」という案で全体会には一度出させていただくということでもよいでしょうか。

もちろん、この協議題案の中には、色々な意味合いが含まれていますので、ここは事務局の力をお借りして、必要に応じ補足をしっかりしていただいた上で、全体会で提案、という形とさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、今日の会議ではここまでということにさせていただきたいと思い

ます。本当に皆様ありがとうございました。先ほど決まった案を来月の全体会で全員に諮りたいと思います。

(2) その他

工藤委員長： それでは、少し予定をオーバーしていますけれども、その他で何かございましたら、事務局等々お願いいたします。

(事務局から、次回会議に関するスケジュール、資料準備の流れ等について説明。)

工藤委員長： ありがとうございました。議事としては以上になりますけれども、その他、皆さんから御質問等々ございませんでしょうか。

特にないようですので、本日の議事は終了したいと思います。司会を事務局に戻したいと思います。お願いします。

3 閉 会

事務局： 長時間にわたりまして、工藤委員長におかれましては進行のほどありがとうございます。また、他の委員におかれましても、大変御熱心な御意見ありがとうございます。なかなか重いテーマで、沈黙の時間も長かったですけれども、協議題・調査専門委員会の中でたたき台案をつくってくださったということに感謝を申し上げたいというふうに思います。

では、これもちまして今日の会議を閉会させていただきます。改めましてありがとうございました。